

人手不足時代の中堅・中小企業政策 ～生産性向上に向けた合従連衡と労働移動の促進～

公益社団法人 経済同友会
中堅・中小企業活性化委員会

2024年4月5日

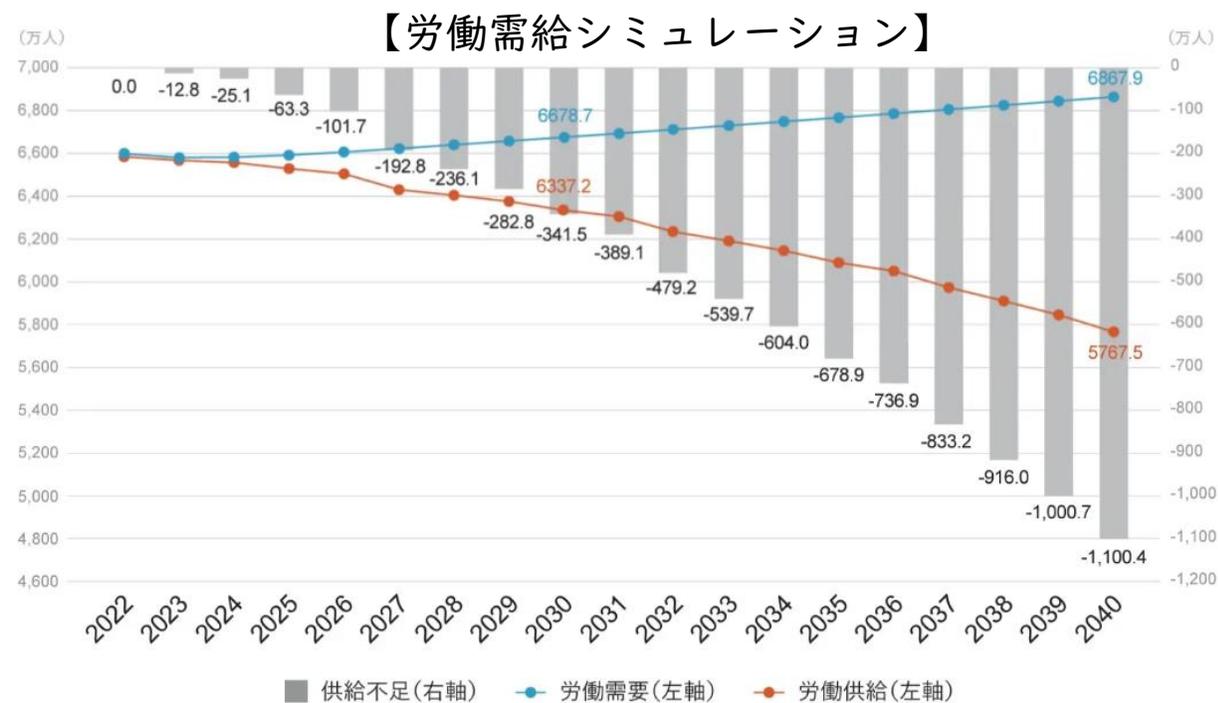
1. 提言の検討の視点、課題認識

検討の視点

- 中堅・中小企業は、わが国の企業数の99.96%、従業者総数の約8割を占める重要な存在。
しかし、その生産性は低位で横ばい傾向。大企業に比べて賃上げ率が低い一因。
- わが国経済の持続的成長には中堅・中小企業の生産性向上が不可欠。

現状と課題

- 人手不足の深刻化（右図参照）
- 経営者の高齢化と後継者不在率の高止まり
- GX・DXやグローバル化への対応



1. 提言の検討の視点、課題認識

政府の中堅・中小企業政策

- 成長力のある中堅企業や中堅企業への成長を目指す中小企業の振興を図る方向性は、本会の考えとも合致するものであり、大いに賛同。
- ただし、成長重視の流れを確かなものとする具体的施策については、さらなる改善の余地あり。

本提言の目的

- 人手不足時代において、成長意欲のある中堅・中小企業が、生産性向上のために規模の拡大や事業の多角化をしやすい環境づくりに向けて、政府に対して提言。

2. 提言のポイント

基本的な考え方

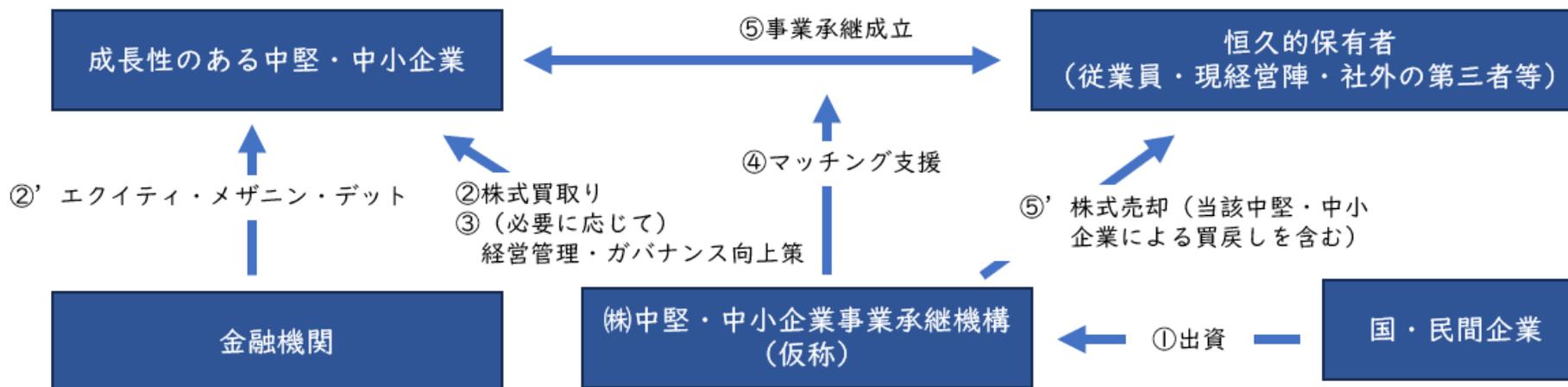
- 企業保護による過当競争が、中堅・中小企業の生産性向上のネック。
新陳代謝を促進する政策へと転換し、
競争力のある企業に資本や労働力を効率的に移していくことが必要。
- 資本の面では、企業の成長動機を高め「規模の経済」や「範囲の経済」を引き出すインセンティブを付与する一方、カーブアウトや売却に対する経済的支援や退出を妨げる施策の見直しにより、合従連衡の促進に力点を置くことが必要。
- 労働力の面では、会社よりも個人を守る視点から、円滑な労働移動に力点を置いたセーフティネットづくりを進めることが必要。
- 成功例が増えることにより、カーブアウトや売却は、事業継続性の観点から有意義な選択肢であるというコンセンサスが醸成され、新陳代謝を通じたわが国経済の持続的成長が期待される。

2. 提言のポイント

具体的施策：6つの提言

項目	提言	内容
合従連衡の促進	【提言1】成長にコミットする企業への経済的支援（補助金等）への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・成果連動型補助金の導入 ・カーブアウトや売却に対する経済的支援の検討 ・競争力に劣る企業の延命につながる施策は廃止も視野に検討
	【提言2】株式会社中堅・中小企業事業承継機構（仮称）の設立	<ul style="list-style-type: none"> ・官民が共同出資し、成長性のある企業の事業承継支援に特化した機構の設立（下図参照）
	【提言3】多数決による私的整理手続成立を可能とする事業再生の枠組みの創設	

【（提言2）株式会社中堅・中小企業事業承継機構（仮称）のスキーム】



2. 提言のポイント

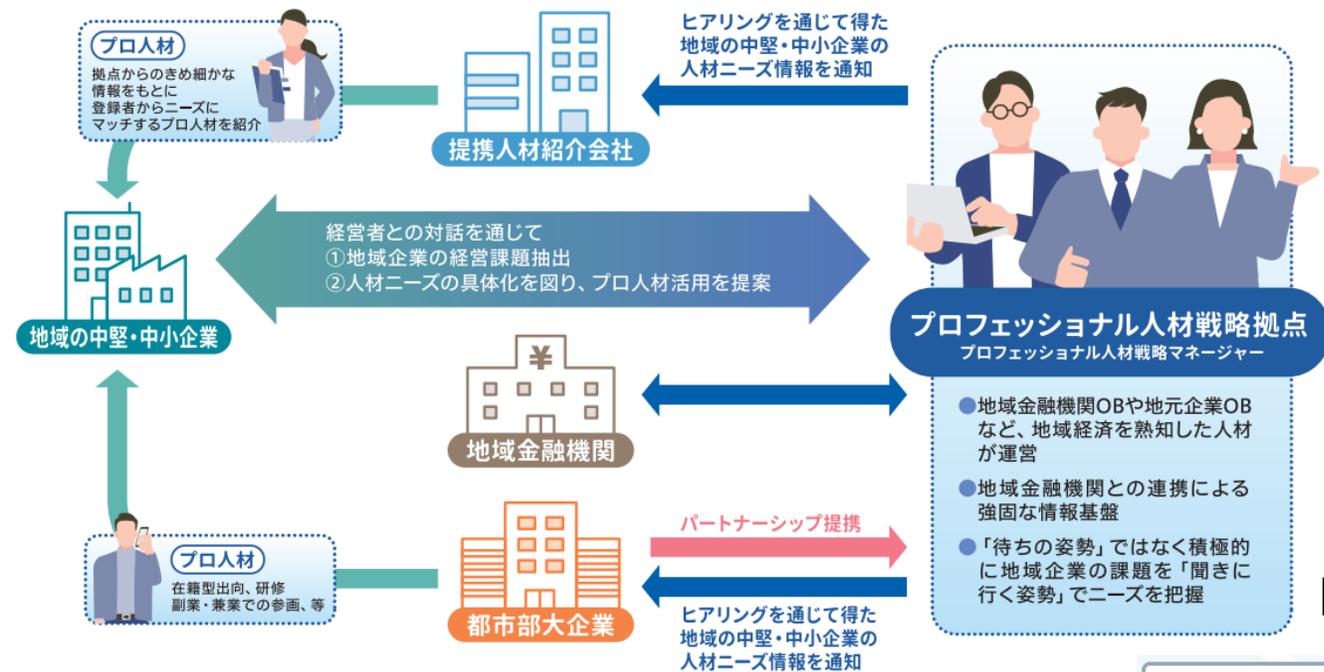
< 具体的施策：6つの提言 >

項目	提言	内容
円滑な労働移動の促進 (セーフティネット機能の強化)	【提言4】リ・スキリング支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリアデザイン構築に対する支援 (企業の人的資本投資に係る情報開示の強化および雇用条件に関する情報を集約・開示するプラットフォームの構築を含む) ・ 職業訓練政策の充実 (日本版デュアルシステム(※)の拡充による職業訓練と就労支援の一体化、付加価値のより高い業種のプログラムの充実、シニア人材の活用) ・ 中長期的な視点では、将来的なジョブシフトを見据え、デスクワーカーからノン・デスクワーカーへのリ・スキリングも要検討
	【提言5】プロフェッショナル人材の採用支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京都へのプロフェッショナル人材戦略拠点の設置(次スライド参照) ・ 地域企業経営人材確保支援事業給付金の支援対象の限定等 (支援対象は成長意欲のある中堅・中小企業のみ + 補助期間や補助率、補助上限額等をより大胆な内容に) ・ 中堅・中小企業の高度人材の確保という類似目的の事業の整理・統合
	【提言6】労働紛争解決システムの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解雇無効時の金銭救済制度導入 (明確な算定方法や水準を定めることを含む) ・ 労働審判やあっせんにおけるガイドラインの策定

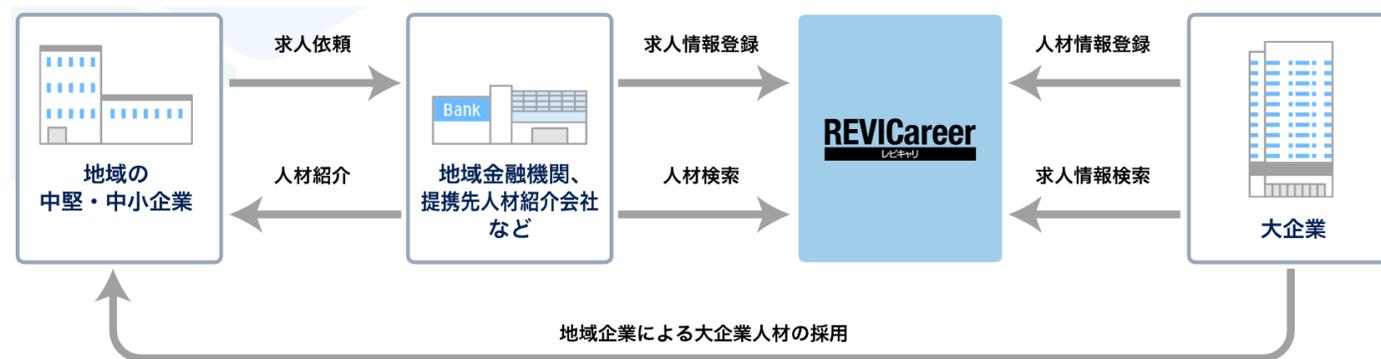
※日本版デュアルシステム：若者や職業能力形成に恵まれなかった者を対象に、企業実習またはOJTとこれに密接に関連した教育訓練機関におけるOFF-JTを組み合わせにより実施し、修了時に能力評価を行う訓練制度

2. 提言のポイント

【（提言5）プロフェッショナル人材事業のスキーム】



【（提言5）地域企業経営人材マッチング促進事業のスキーム】



採用した地域企業の申請に基づき REVIC から給付金支払